

令和2年5月1日

教職員各位

休業要請に伴う本学の対応期間の延長について

広島文教大学長  
森下 要治

4月16日に出された緊急事態宣言に基づいて、同18日 広島県知事より大学に対し、4月22日から5月6日までの期間の休業要請がなされました。これにより、4月22日から5月6日までの期間において、学園では全面閉鎖の措置を講じていますが、この期間を5月31日まで延長いたします。

これを受けて、本学では在宅勤務を原則として、次のように対応しますので、お知らせします。

全学挙げての取り組みが求められていますので、ご不自由をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### 1. 在宅勤務中について

在宅勤務は、「自宅を職場として勤務している」状態です。在宅勤務日においては原則として8時30分から17時00分の間、「職場としての自宅」から離れることのないようにしてください。休日においても、不要不急の外出を避けるとともに、万一の場合に備えて行動記録を残す等、感染拡大防止のための慎重な行動をお願いします。

また、何よりも健康・安全を最優先し、体調管理を心がけてください。

#### 2. 授業について

主としてMicrosoft Teamsを利用した、非対面の授業のみを実施します。

自宅にオンライン授業を視聴できる環境のない学生もいますので、実施する授業はすべて録画し、オンデマンド配信に対応できるようにしてください。

なお、教科書を使用する場合には、諸事情により教科書を入手できていない受講生にも配慮し、必要な内容をパワーポイント等の資料で補うなどして、授業を進めてください。

#### 3. キャンパスへの入構について

原則として、キャンパスへの入構を控えてください。ただし、次の場合には、感染拡大防止や健康に十分に配慮した上での入構を許可します。

- ・自宅からオンラインによる業務を行うことが難しい場合
- ・4月13日付文部科学省事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく「緊急事態宣言」を受けた研究活動に係る考え方について(周知)」に例示する事項に該当する場合

#### 4. 淳風寮について

原則として閉寮します。ただし6月1日から大学が再開する場合、閉寮は5月30日までといたします。

#### 5. 大学からの連絡について

学生に対しては、ユニバーサルパスポートによって行います。定期的にサインインして確認するよう、機会があれば指導してください。

教職員の皆さんには、文教メールによって連絡します。定期的に確認をお願いします。

#### 6. 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合、または罹患した場合の連絡について

万が一、教職員の皆さんや皆さんと同居しているご家族の方が濃厚接触者となった場合、または罹患が確認された場合には、速やかに下記メールアドレスを使って大学に連絡してください。

連絡専用メールアドレス [renraku@h-bunkyo.ac.jp](mailto:renraku@h-bunkyo.ac.jp)